

公 告

書 類 の 送 達 を 受 け る 者	NGUYEN THE TUNG
--	-----------------

上記（別記を含む）の者の住所、居所、事務所及び事業所が不明ですので、公示送達するため、地方税法第 20 条の 2 及び市税条例第 12 条の規定により、公告します。

なお、上記の者に送達すべき書類は税込第 3 課に保管していますので、お受け取りください。

令和 8 年 9 月 16 日

神戸市市税事務所長